

【岡本氏】

岡本でございます。よろしくお願ひいたします。

私は、「認証評価の課題とこれからの方向性」という話をさせていただきます。基本的には2つについて、お話いたします。

機関別認証評価のちょうど2サイクル目に入ったところで、1サイクル目の検証を行いました。そのお話を紹介するのが1点目で、田中室長のお話にも出てきました、大学の機関別選択評価のお話が2つ目、これらを中心とさせていただきたいと思ひます。

資料の最初の「認証評価とは」という、皆さまよくご存じのお話ですので、先にスライド4にいかせていただきます。私どもの認証評価の目的は3点ありまして、1つ目は質保証、2つ目はいわゆるアセスメント、3つ目は成果をわかりやすく社会に示すという、3点を置いています。

第1サイクルの評価実績を検証したので、その話をさせていただきます。これが第1サイクルの評価実績です(スライド5)。大体、日本は780ぐらいの大学があるので、学校数で言うと132校、18%ぐらいが大学評価・学位授与機構で受けています。国立大学が中心で、そのところは目立ちますけれども、全体数としては40%強が大学基準協会、40%ぐらいが日本高等教育評価機構という感じになっています。

認証評価の評価報告書はどこの評価機関も一緒ですけれども、最初の表紙のところに総括みたいなものが載っていて、そこには必ず主な優れた点、主な改善を要する点がかかれています。大学評価・学位授与機構の機関別認証評価について調べてみますと、1期目の7年間で積極的な評価、優れた点として挙げられているのが、1,964件あります。表を見ていただくと基準5のところは突出していますが、これは教育の内容にかかわるところです。たとえば文部科学省のGPに採択された、などそういう取り組みの成果がここに全部入ってきているので、評価報告書で数多く取り上げられたことが見て取れます。

その次に多いのが、この基準7ですけれども、これは学生支援で、やはり国立大学

も学生に対してはいろいろと取り組んでいるということです。

一方では、改善を要する点についても、いくつか指摘しています。スライド7を見てみますと、件数は296件ですから数はたいしたことではないですけれども、この中で多いのが基準4です。これは学生の受け入れに関係して、大学の各部局等で、たとえば大学院で定員を満たしていないとか、あるいは、工学系でよくあるのですが定員よりたくさん取ってしまうとか、指摘をさせていただいています。そこが突出しているように見える、ということでございます。あと、基準3というのは教員および教育支援者、基準8は施設ですけれども、こういう観点について改善を要することと指摘される点があることがわかります。

この検証について続けますと、スライド8にあります通り、左側にある質の保証、改善の促進、社会からの理解と支持が、先ほど申しあげた3つの柱であり、その検証をしているということでございます。社会からの理解と支持については、なかなか思ったようにいっていないということです。

実は今日、大学基準協会と日本高等教育評価機構と私共の3者が幹事をしている、認証評価機関連絡協議会の会合がありました。この協議会は認証評価機関が集まっている会で、この3番目にある、社会からの理解と支持を何とか増やそうという取り組みを行うこととなりました。今日の午前中は報道関係者に集まっていただいて懇談会をやりました。続いて午後には、高等学校関係者や教育産業の方に集まっていただいてもう一つ懇談会を開いて、社会からの理解と支持を増やすために、何をしなければいけないかという意見を伺いました。内容については、またこの後にでも触れることがあろうと思いますが、認証評価機関全体としてそういうことをやりました。少し紹介させていただきます。

報道関係の方には、当事者は質の保証について良かったと言っているが、本当に大学が変わったのか、それが皆から見えているのか、ということを強く指摘されました。要するに、大学が変わったというのは、どこで見えるのか、たとえば企業サイドにとっては、入社試験を受けにきた学生を見て、「最近の学生はみんなよくなったな」とい

うことが実感としてわからないと、理解してはくれない、ということです。それは確かにそう言われればそのとおりです。

むしろ教育関係者との懇談の時に、非常に驚いたのは、高等学校の先生が進路指導のために3つの機関の認証評価を見て、生徒に対する進学指導ちゃんと活かしているというのです。そのような話が非常に印象に残りました。

スライド9の第1サイクルの検証に戻ります。対象校と評価者の両方からアンケートをとって、分析しているのですけれども、対象校も評価者もだいたい傾向は一緒なので、対象校について紹介します。これは、評価を受けたことによる効果と影響ということで、各項目では、上が評価に向けて自己点検評価をやってそれが役に立ったという、下が評価を受けた結果が非常に役に立ったということです。

これは、表の表し方は違いますけれども、たとえば大学基準協会が1サイクル目の7年を通じて出されたグラフをよく見ると同じような傾向が表れているということがわかります。

たとえば、教育研究活動等について全般的に把握できたというのは、自己評価のレベルで言うと、もう96%がそうだとやっているというわけです。表は、多いほうから順番になっていますけれども、たとえば教育研究活動等の改善を促進できたとなると、72%です。この表の非常に面白いところは、大学の立場では、自己評価の段階ですですでにそういうことができたというのが減っていくにしたがって、評価結果を得て実現できたほうが多い傾向があります。このことから、評価を受けたことによって良くなったと思ったださっているのかなというふうに分析しています。

次にスライド10ですが、対象校に評価に費やした作業量について尋ねますと、非常に作業量が多くて大変という回答が多い。とくに1サイクル目ですから、何の準備もなく初めて受けるので、たしかに大変だったと思います。

認証評価に関して言うと、どこの機関の認証評価もみんな同じだと思うのですが、大学は1サイクル目は非常に大変だった。しかし、それぞれ準備して、たとえば今まで全学のデータなどなかったのが毎年取れるようになったとか、評価を受けたことに

よって大変ではあったけれどもそれなりのものは得た。大学側の認証評価を受けたことについての評価ではないかと分析しております。以上が、第1サイクルの検証ということになります。

そういう検証を基にして、第2サイクルを改善したということです。我々は第1サイクルが終了してから7年間まとめて分析をしましたが、各年ごとに同じような分析はどこの評価機関もやっています。このような検証結果、あるいは先ほどご紹介があった中教審の答申、報告書、あるいは関係法令の改定、加えて評価の国際的動向というのを考慮して基準等の一部を改定しました。

1つ目は内部質保証システムが充実しているか、2つ目は学習成果、3つ目は大学における情報の公表、これらを重視し3つの柱として立て、機関別認証評価の基準等を改善いたしました。

ここ（スライド12）に書いてある通り、評価の効率化ということもあり、変えずに済むところは変えてない。基準や観点を整理したり、字数制限を緩和するとかいろいろ工夫しています。私の個人的な印象では、大学にいたときに自ら認証評価を受けたときの経験から、たしかに今までの蓄積があればいろいろなものを使えるけれども、逆に言うと蓄積がなかったり、あるいは全体の傾向に目を配っていなかったりすると、効率化の反面として自分で考えて中身を立てなければいけないので、その分は大変になっているかもしれないと思います。そういう意味でも、先ほど申しあげた内部質保証の充実が一層大事になってくるのかもしれない。

新しい基準については、先ほど触れましたとおり、あまり大きくは変えておりません。基準1から5まではほとんど変えていなくて、専門職学位課程と大学院課程を別々に見るのをやめるとか、その程度です。これは単純な理由で、専門職大学院のいわゆる専門別の認証評価というのは、だいぶ充実してきていますので、機関別認証評価としてはこれを大学院と一緒に見ればいいたろうということでございます。

後半では、基準6で「教育の成果」を「学習成果」に変え、「教育の質の向上及び改善のためのシステム」を「教育の内部質保証システム」に変え、「教育情報等の公表」

を新たにつけ加えました。その他は、整理したということでございます。

ただ今申し上げた通り、2サイクル目では教育の成果から学習成果へ変わりました。私ども機構の2サイクル目は平成24年度から始まっていて、いま平成25年度ですので2年目になります。今年、来年がピークでたくさんの学校が受けていきます。その中で学習成果というのは、これは各大学ごとに学習成果がどういうふうに蓄積されて、ディプロマ・ポリシーなどどのように関係するのか、初めて学習成果が問われているので、評価結果をある程度蓄積しないと、大学がどういうふうに考えているか、なかなか分析まではいかないと思います。

学習成果について大学に説明したときに、初めは、学習成果というけれど学習というのは高等学校までで済んでいるので、何でいまさら学習なんだとか、そういう質問が大学側から出たりしました。それから学習の習の字は、本当にこれでいいのかと、中教審のほうは修めるという字を使っているのではないかと、ラーニングアウトカムの略としては、どちらでもいいと思うんですけども、いろいろ質問が出たり、よくわからないという声が出たのですけど、それから2年か3年経ちますと、大学側も学習成果という言葉が普通に使うようになってきています。だからこれからは、内容が大切かな、どういうふうに蓄積されていくかな、と思っているところです。

次に大学機関別選択評価について、説明をさせていただきます。第1サイクルの機関別認証評価のときには選択評価事項というのをつくっておりました。これは機関別認証評価と同時に、評価事項をプラスして受けることができるというものだったので、この部分を独立して認証評価とは別に行う第三者評価として実施するというものが機関別選択評価です。したがって、いずれかの機関で機関別認証評価を受けていることは大前提ですけども、任意の年に、大学が一番必要だと思った年に、受けることができるというものでございます。

機関別選択評価には3つありまして、Aが「研究活動の状況」、Bが「地域貢献活動の状況」、Cが「教育国際化の状況」です。第1サイクルの時には、選択評価事項Bは「正規課程の学生以外に対して教育サービスの状況」ということでしたけれども、独

立してからは「地域貢献活動の状況」ということにしました。当初は、地域とは一体どの範囲を指すのか、社会貢献活動とは違うのか、といろいろ難しい質問が出たのですけれども、こういうのは実践の中で然るべきところに落ち着くもので、最近是世界も地域だとかそういうことを言う人はいなくなって、ある程度安定していると思います。

新しいのは、選択評価 C「教育の国際化の状況」です。これは教育の国際化に向けた活動を国際的な教育環境の構築、外国人学生の受け入れ、国内学生の海外派遣の3つの視点から分析するという評価でございます。

そこで、まず選択評価 A と選択評価 B です。A は研究活動で少し特別な評価です。B は上でお話ししたように基本的に地域貢献活動ですが、各大学で実施しているいろいろな取り組みを、PDCA サイクルがきちんと回っているかどうかという視点で見えています。選択評価 C も基本的には PDCA ですがけれども、それに合わせて国際的な教育環境の活動、外国人学生の受け入れ、国内学生の海外派遣というような面に関しては、これは別の視点として水準を見る、というふうになっております。

選択評価 C ではこれらについて当該大学の教育の国際課が一般的な水準にあるかどうかを見るということです。一般的な水準とは日本の大学の平均的な取り組み状況を言いまして、教育の国際化に向けた取り組みの実施状況一覧というのをつくって、それに基づいてこれが日本の大学の平均的な取り組み、国際化に関する取り組み状況だということをお示し、水準を判定するものです。

スライド 18 に URL が書いてありますが、ここには機構として日本の大学の平均的な取り組み、国際化に向けてどういうことを大学がやっているかを調査させていただいた結果と分析に関する報告書があります。ご協力をいただきまして、400 以上の大学から回答を得ました。アンケートをとりまして、それを基に一般的な水準とは何かということを整理してあります。

この評価をつくるときに有識者会議を開いて、各界の方のご意見を伺いました。国際化の評価というと2つの視点がある、すなわち日本における大学の国際化がどうい

うレベルにあるのかというのと、外国から見たときにその大学がどういうレベルにあるのか、2つの視点がある。このような議論を有識者会議で積み重ねました。これは日本国内の位置を見るのと外国から見るのとでは、また少し別の話になります。結論として、この選択評価 C では日本における大学の教育の国際化をテーマとしています。

では、国際化に向けて、各大学がどのような取り組みをやっているか、アンケートを使って調査しました。日本ではだいたい半数以上の大学が取り組んでいるレベルを平均的な取り組み、一般的な水準として、マークしました。そうすると、日本の大学が教育の国際化に向けてだいたい5割がやっている取り組みにマーキングがついていくわけです。この選択評価 C を大学に対して説明したときに一番褒めてもらったのは、評価をつくったことよりもここに書いてあるガイドラインをつくったことです。これを見ると並んでいるたくさんの項目のうち、日本の約50%以上の大学がやっている取り組みのところにマークがついているので、うちの大学はどこが弱いかわかり、そこが非常に役に立つと言われました。

これを基に一般的な水準にあるのか、水準を超えているのかどうかということの評価していきます。ただし、この評価は、あくまでも任意の選択評価ですので、いい点を取り上げないと誰も受けてくれませんし、そうでないとこの評価の意味がありません。大学にとってはお金を払って評価を受けても、一般的水準以下だったら切ないので、基準となる水準の考え方をあらかじめお示しし、良いところを褒めます。

先ほどありましたとおり、たとえば国際的な教育環境の構築や外国人学生の受け入れ、国内学生の海外派遣というようなところで、グッドプラクティスを取り上げる、という評価にしてあります。

最後のスライドで、たとえば外国人学生の受け入れについての水準に触れていますが、ここはどうしても数値目標を書かなければいけません。受入実績が概ね50人から150人、または在籍数の2~4%程度です。ただし、学習成果が上がっていること、また概ね下記の取組を実施し、相応の成果を上げているうんぬんで下にいくつか例が挙げられているわけです。この50人から150人という数字はどこから出てきたかという

と、先ほどの調査でだいたい日本の大学が、たとえば外国人学生を受け入れている平均地というのは、150人より少し小さいぐらいです。ただ人数だけ言っても、10万人学生がいる大学と1,000人いる大学では全然違うので、在籍数で言うと2~4%というふうになっています。下の小さいほうの50人というのは、これは日本の大学の外国人学生の受け入れという点で見ると、だいたい中央値です。要するに、日本の大学を1列に並べて、多いほうから少ないほうへ並べて、真ん中辺の大学がこういうレベルだということなので、このような基準をつくっています。従いまして、これは進んでいけば、どんどん変わっていくようになります。だから、ときどき調査して変えなくてはいけないのです。国内学生の海外派遣と言うと、同じように規模によっては、いろいろなところが出てくるだろうということです。

最後に一言だけ言っておきますと、この選択評価Cというのは、もちろん実際に日本の多くの大学で受けていただくことももちろんそうですけれども、私たちが大事だと思っているもう1つの点がありまして、それは日本が大学の教育、高等教育の国際化の状況をこういう基準で見えていますよということを外国の質保証機関がわかってもわからないといけないわけです。従いまして、この部分の評価に関しては、もちろん英訳はされております。これは我々の責任として、海外でいろいろと見てもらっているというものでございます。

これで私の話は終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。